

令和3年5月10日

保護者の皆様

廿日市市教育委員会
教育長 生田 徳廉
廿日市市立地御前小学校
校長 小野 学

新型コロナウイルス感染症対策の更なる徹底について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、平素より、本市小・中学校の教育の推進にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、本県において、「新型コロナ感染拡大防止集中対策」が令和3年5月8日（土）～6月1日（火）の25日間で行われることになりました。

このことを受けて、廿日市市立学校でも授業や部活動等で感染リスクの高い活動を回避するなど、更なる感染拡大防止対策の徹底に努めて参りますので、保護者の皆様におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

なお、対策の一環として、これまで児童生徒に発熱等風邪症状がある場合は、自宅で休養していただいておりますが、「新型コロナ感染拡大防止集中対策」の期間中は、同居の家族に同様の症状がある場合も、登校を控えるようご協力をお願いいたします。

また、廿日市市立学校で感染者が発生した場合は、広島県西部保健所の指示により、原則として以下のように対応するようにしておりますので、改めてお知らせします。

- 1 校内消毒や広島県西部保健所が濃厚接触者等の特定を行うため、必要な期間、学校を閉鎖します。
- 2 留守家庭児童会につきましても、学校閉鎖期間中は休会となります。
- 3 感染者と接触した児童生徒が疫学的検査対象者に特定される場合は、広島県西部保健所または、指示を受けた学校から検査等への協力依頼の連絡があります。
- 4 情報の公表については、憶測や詮索等による混乱を防ぐため、市ホームページにおいて、感染者の年代、居住地（市町名）、学校名、児童生徒数、学校の対応について速やかに掲載します。

学校再開等については、広島県西部保健所の指示を受け、児童生徒の安全確保の観点から判断しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。